

第1回 理事会議事録

I	日 時	令和7年4月16日(水) 14:00 開会
II	場 所	ホテル一乃館会議室
III	出 席 者	橋本伸治会長 他 18名
IV	欠 席 者	なし
V	開 会	北條総務部長が司会となり構成員の出席を確認し、高橋副会長が開会を宣した。本日の議事進行は山田副会長が担当する。
VI	会長挨拶	橋本会長より、本日は現メンバーでの最後の理事会になるとし、これまでの協力への感謝が述べられた。定時総会直前ということで、総務部・財務部を中心とした総会の準備の議題がメインとなるが、最後の理事会ということで慰労を含めた懇親会も設営されているので、ゆっくり楽しんでいってほしいとの挨拶があった。
VII	議事録署名人	鈴木毅理事、小柳洋理事
VIII	議 事	

(I) 報告及び協議事項

《総務部》(説明者: 北條総務部長)

〈報告事項〉

1. 会員の動き

定時総会議案書に一年分の掲載あり。

2. 事務所実態調査の実施報告(3月21日実施分)並びに事務所実態調査非協力会員への対応について (4月24日会館出頭要請)

新入会員1名、事務所移転者2名の実態調査を行った。ほか1名について、事務局からの連絡がなかなか通じないため会長指示により書留で連絡後訪問したが本人不在で調査ができず、外観に調査士の表札がなかったため、4月24日に会館へ出頭を要請し、会長指導することとなった。

〈審議事項〉

1. リーガルガーデンの利用継続について

令和7年度の利用については前年4月の理事会で承認済みのため利用継続しているが、次回の更新について審議願いたいとの説明があり、次年度も利用継続することが挙手多数にて承認された。

2. 定時総会の準備について

出欠確認票・委任状様式について署名かつ職印の押印としていたが、記名押印、自署の場合は押印省略可としたこと(注意書きを追加)、議長候補者、来賓予定者、補助者表彰については届出期間が今月末までとなっているため決定は会長に一任いただきたいとの説明があり、総務部の提案のとおり承認された。

続いて、令和7年度定時総会議案書の表紙、報告事項「令和6年度会務・事業報告の件」、第四号議案「令和7年度事業計画案審議の件」についての誤記部分等の訂正のほか、「領収証の様式を定めない」と連合会の施行規則が改正されたことに伴い、当会も会則改正をする必要が生じたため、第三号議案として「会則一部変更案承認の件」を上程するとの説明があった。若干の修正等が入る場合があることを了承のうえ、定時総会議案書の内容について挙手多数にて提案のとおり承認された。

総会当日の役割分担については概ね昨年同様である。役割分担表は各会場が決まり次第完成させてメールするので協力願う。

《財務部》(説明者: 斎藤財務部長)

〈報告事項〉

1. 令和6年度決算報告の件

4月11日(金)午前9時30分より、会館会議室において監査会が開催され、監事より問題なく適正に処理されていることが確認されたとの報告があった。

2. 会費の納入状況について(令和7年4月4日時点)

令和6年度後期分会費未納者が1名おり、聴聞を実施する予定でいたが4月15日に入金があった

ため現時点での未納者はゼロとなった。

3. 会館再築委員会からの報告について

4月7日に宇都宮市に進捗について確認の連絡を入れたところ、直接施行工程表の完成は4月末を、令和7年の年末に地権者A氏所有建物の解体作業の完了を予定し、これを最優先として確実に進めるようにしたいとの話があった。また4月10日に令和7年度の損失補償契約について、年度で契約していたものを宇都宮市の事業の進捗、当会新会館建設の進捗に応じて適宜期間を定め再契約する方針としたいとの話だったので、4、5月分の契約をしてほしい旨の要求をした。宇都宮市からは代替地案について回答を求められた。

〈継続協議事項〉

1. 新会館の設計変更について

土地引き渡しの大幅な遅れ、建築費用の高騰等から現計画での新会館建設を疑問とし、「通行地役権影響を回避する範囲」を除く部分に建設可能な建物へ設計変更し、できるだけ早く会館の着工に入るはどうかとの意見もあり、田村設計へ設計変更の費用や建設費用の変更額について問い合わせているところである。次期役員への引き継ぎにあたり意見を募ったところ、鈴木理事よりなぜ区画整理地内にこだわっているのかとの質問があり、齋藤財務部長が当初会館再築用地の選定を行った際に条件に合うところがなかなか見つからず苦労した経緯があり、あくまでも総会で決議された案で進めるというのが会館再築委員の意見であると回答した。鈴木理事は、今は通行地役権の問題があるので、臨機応変に対応しないといつまでも建設できないのではと意見を述べた。続いて小柳理事が、仮換地の場所に再築しないと補償金を返還しないといけないなどの縛りはあるのかと質問し、会長が縛りはなく補償金は解体した建物に対するものであると回答した。小柳理事は、そうであれば、もう当初の条件が変わっているのであらゆる方向性で考える時間ががあるのでと思う、10年後20年後を考える予算計画を見直す時間が与えられたとの前向きな解釈をしていいのではないかとの意見を述べた。現事務所の賃貸契約期間の延長をオーナーが了承済みなら待っていてもいいのではないか、新会館の建設はせずに賃貸物件を探してもいいのではないか等の意見も出された。

〈審議事項〉

1. 宇都宮市からの代替地案について

前理事会で報告した仮換地の代替地案について、現仮換地案より100m²以上狭くなること、都市計画の大きな道路に面しているため固定資産税も高くなると思われるなどデメリットが多いため、宇都宮市に受けない旨の回答をしていいか諮ったところ全員賛成で異議なく承認された。

2. 令和7年度役員手当支給額改定について

正副会長、理事、監事、綱紀委員長の役員手当を増額することが承認された。

3. 令和7年度予算（案）承認について

会員数の変更や関プロ負担金の変更の反映、減価償却費など決算で確定した金額への変更等、前理事会で確認した予算案からの主な変更点について説明があり、財務部提案のとおり承認された。

4. 流動資産（現金預金）の一部定期化について

当会の流動資産については決済用普通預金の方式を探っており、利息は付かないが預金は全額保証される状態である。現在、預金額の大きい一般会計及び建物再築準備金特別会計の余剰分を、短期の定期預金に変更し利息を得てはどうか、またその場合の金額と期間はどのくらいが適当か検討してほしいとの提案があり、運用について肯定的な意見が多数だされたが、この理事会での決議はせず、顧問税理士にも確認のうえ、提案を次期役員に引き継ぎ、議題とするよう進めることとなった。

《業務部》（説明者：薄根業務部長）

〈報告事項〉

1. 第4回境界問題連絡協議会運営委員会の開催

2月14日（金）午後1時30分よりニューみくらにて開催され、第12回境界問題連絡協議会の反省点の検討と令和7年度の体制について協議し、連絡協議会の隔年開催について委員会として承認したとの報告があった。

2. 令和6年度三団体合同幹部会の開催

2月27日（木）午後2時よりニューみくらにて開催され、4月1日に行われる「社会に貢献する土地家屋調査士連携事業協議会」の各団体の議題について協議した。

3. 令和6年度境界問題解決センターとちぎ運営委員会の開催

3月21日（金）午後2時より第2回運営委員会がニューみくらにて開催され、令和6年度の事業報告と事件実績報告が行われた。

4. 社会に貢献する土地家屋調査士連携事業協議会の開催（鹿沼市）

4月1日（火）鹿沼市役所において、鹿沼市議会議員との勉強会を実施した。土地家屋調査士制度と業務内容の説明及び土地家屋調査士の利用提案を行い、手応えのある勉強会となった。

〈継続協議事項〉

1. 業務対応委員会受付内容について

相談者から相談内容を受付票でいただく案について、受付票の様式について賛同いただいたので、現在、ホームページへ掲載する準備を行っている。総会前までに掲載し、次の業務部の役員が活用できるよう案内したいとの説明があった。

〈審議事項〉

1. 境界問題解決センターとちぎ次年度運営委員承認の件

高橋洋行運営委員長、木村謙運営副委員長（弁護士）、薄井秀人運営委員が退任することに伴い、次期運営委員の選任について次のとおり承認された。

運営委員長 星野俊雄会員（日光支部） 運営副委員長 上野亮会員（宇都宮南支部）

運営副委員長 増子孝徳弁護士

《研修部》（説明者：市田研修部長）

〈報告事項〉

1. 栃木会第3回会員研修会開催報告の件

3月7日（金）午後1時よりパルティにおいて、前連合会業務部長の今瀬勉氏を講師に迎え「ネットワーク型 RTK 法による単点観測法に基づき行う登記多角点測量マニュアル」をテーマに解説講義が開催された。

2. 連合会第20回特別研修開催予定の件

6月から9月にかけて開催される。現時点での栃木会会員の受講申し込み者はいない。

3. 連合会「令和7年度新人研修」開催予定の件

前年度と同様に東京会場と大阪会場で年2回開催される。現時点での栃木会の受講対象者は4名。

〈継続協議事項〉

1. 年次研修（支部研修会）開催スケジュールの件

今年度は第一期年次研修の最終年度となる。未受講者17名を対象とした補講を行い、全会員の受講修了を目指す。

〈審議事項〉

1. 令和7年度研修部事業計画・予算案の件

毎年開催していた公開講座を隔年開催とする、動画の収録と配信を必要最低限にするという見直しを行い、会員への業務研修はしっかりと行う方針で予算を削減したとの説明があった。原理事より年次研修の予算が2回開催として計上されているが、受講者が来ないとどうなるのか、会場など押さえてあるのかとの質問があり、市田研修部長が、義務研修なので全員受講する前提で開催を予定しているが、例えば1回目に15名の受講があり、残り1,2名となれば野沢事務所の会議室で実施するなど柔軟に対応する予定であると回答した。続いて鈴木理事が、自分の支部での開催時に受講できなかつた場合、他支部での開催時に受講するなどの対応はこれまでしてきたのかと質問した。市田部長は、未受講者へは毎回開催案内を出しており、それで受講完了となっている会員も多数いると回答した。これらの質疑の後、研修部の事業計画案・予算案について諮ったところ、提案のとおり承認された。

《広報部》（説明者：加藤広報部長）

〈報告事項〉

1. 女性土地家屋調査士座談会

2月28日（金）小山市生涯学習センターで埼玉会と合同で開催した。栃木会から3名、埼玉会から5名の女性土地家屋調査士が参加したほか、各会の会長、担当副会長、広報部長が参加した。

2. ハイキングについて

3月15日を開催を予定していたが、参加申し込みが13名だったため中止とした。

3. 会報とちぎ

4月15日に発行予定。支部での広報用10部も含め支部長会議で各支部長に配付予定。

4. 連合会会報寄稿について

異色土地家屋調査士ということで、ミュージシャンでもある宇都宮南支部の中村満会員に執筆を依頼した。ジャズのギタリストとしてライブハウスへ時々出演しているとのこと。

5. 全国一斉不動産表示登記無料相談会について

今年度も連合会から開催の連絡があったので、支部長会議で説明のうえ開催する支部を募集する。

6. 写真コンクールについて

ホームページの準備ができ次第、会員宛通知発出予定。現在、ホームページの変更を依頼中。

7. 令和7年度広報部予算案

マラソン大会のTシャツ作成代、調査士の日の新聞広告に代わる新聞広告代（全国一斉無料相談会の新聞広告として計上）、法務局の封筒広告の予算を削減した。会報とちぎは令和6年度は3回目（181号）の発行が遅れ令和7年度予算に計上したため、年3回発行予定で予算案を作成した。トータルで前年より26万1500円減額の予算となっているとの説明があり、提案のとおり承認された。

《会長提案》（説明者：橋本会長）

〈報告事項〉

1. 法務局本局令和7年度着任新局長他上層部職員へ挨拶

4月3日（木）に正副会長にて法務局を訪問した。

2. 令和7年度関プロ推薦連合会役員候補者

4月28日に開催の関プロ会長会議にて確定する予定。

3. 令和7年度関プロ定期総会議案書（一部・案）

議案書は現在取りまとめ中。令和9年度は栃木会が関プロ総会の当番会になるので、令和8年度関プロ副会長に当番会役員（栃木会の会長又は副会長）が就任を求められる予定。

4. 会費未納者への聴聞／会長指導手続き実施について

会費未納者への聴聞については、全員より納入があったため不開催。連絡がとれず事務所実態調査に応じなかった会員については4月24日に会長指導を予定している。

5. 関プロ内各会総会・友好団体総会等への来賓出張分担について

現在、執行部にて担当を決めているところ。

6. 令和7年度職員給与・賞与について

今期の昇給はなし。賞与については次期執行部扱いだが、現執行部では据え置きということで申し合わせている。昇給年まで賞与特別加算額は支給。

8. 年計報告書・職務上請求書使用簿未提出会員への対応について

事務局より継続催促中であるが、未提出者が多数いる。最終的には会長指導対象となるため、次期執行部に引き継ぎしたい。

〈継続協議事項〉

1. 司法書士会から提案：栃木県と士業連合との災害協定について

前回の報告では八士会との話であったが、最終的には11から12の会での士業連合という形で県の危機管理防災局との間で災害協定を取り交わすとの話になった。当初はこの事務局を県にお願いしたいと申し入れていたが、県が否定的であるため、弁護士会・司法書士会・調査士会・行政書士会の四会を幹事会とし、持ち回りで事務局を受けてもらえないかと提案された。協定書の具体的な内容や最終的な士業連合のメンバーがわからないこと、幹事が4会なのは公平性に欠けることなどから時期尚早であるとし、情報を開示されてから検討したいと回答することとした。

2. 会長諮問「組織改革検討委員会」委員補充について

稻葉良夫委員の辞任に伴い、加賀谷委員長から委員補充の要請があった。稻葉委員は副会長経験者として就任していたが、委員の地域性の偏りを考慮し、副会長経験者にこだわらず県南地域から人選してはどうかとの意見があった。人選について意見を求めるところ、現委員である角橋理事より、諮問事項には支部再編もあるので地域の実情がわかっている人が良いとの意見があり、橋本会長が引き続き声掛けを行い、補充できない場合には5名体制とすることとした。

〈審議事項〉

1. 弁護士会から推薦の各委員候補について

外部綱紀委員及び予備外部綱紀委員の任期満了に伴う改選にあたり、弁護士会から推薦があったとおり総会に上程することが挙手多数にて承認された。3名ともに続投いただける。

外部綱紀委員 蓬田勝美弁護士、竹澤一郎弁護士

予備外部綱紀委員 茅島和幸弁護士

IX 監事講評

塚島監事：2年間ありがとうございました。会館再築で個人的に思ったことだが、今の事務所で不便を感じたり不満に思っている人がどれくらいいるのか、意外と今のままでいけるのではないか。

小林監事：2年間ありがとうございました。会館再築がどうなるのか先がなかなか見えないですが、確かに今のままでいいとちょっと思っております。引き続き次期執行部の方に託したいと思います。

X 閉会 今後の主な予定について確認し、高橋副会長が 16：45 に閉会を宣した。

議長

印

議事録署名人

印

議事録署名人

印